

公益財団法人 大阪府育英会

1. 法人の概要

【令和4年7月1日現在】 【役員名簿】

代表者名	理事長 植田 剛司	設立年月日	昭和27年4月1日	
電話番号	06(6358)3052	法人所管課	教育庁私学課	
所在地	大阪市都島区網島町6-20	HPアドレス	https://www.fu-ikuei.or.jp/	
設立目的	大阪府内に住所を有する者の保護する学生・生徒で、向学心に富みながら経済的理由により修学困難な者に、奨学金の貸付その他奨学上必要と認める事業等を行うことにより、教育の機会均等に寄与するとともに、次代の社会を担う有用な人材の育成に資することを目的とする。(平成14年度に財団法人大阪府私学振興会が解散したことにより、同会が行っていた貸付債権回収業務を継承)			
一般財団法人または公益財団法人移行年月日	平成24年4月1日			
主な 出捐団体 (出捐割合)	大阪府	60,500	千円	15.9%
	旧(財)大阪府私学振興会	1,000	千円	0.3%
			千円	0.0%
	その他の団体	318,205	千円	83.8%
出捐総額		379,705	千円	
大阪府の実質的な出捐		61,500	千円	16.2%
備考	(基本財産)	100,000	千円	(※)公益財団法人移行時に定款で「基本財産」を1億円とし、残余については、「特定資産」として保有。

役職名	氏名	現職名	現任期終了	備考
理事長	植田 剛司	(元大阪府総務部契約局長)	R6.6	常勤・公募
理事	辻本 賢	大阪私立中学校高等学校連合会会長	R6.6	
理事	道上 正俊	大阪府教育庁私学課長	R6.6	
監事	村井 一雅	公認会計士・税理士	R6.6	

2. 役職員の状況

(単位:人) 【各年度7月1日時点】

		令和2年度		令和3年度		令和4年度				
		府派遣	府OB	府派遣	府OB	府派遣	府OB			
役員	常勤役員	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	非常勤役員	3	1	0	3	1	0	3	1	0
職員	管理職 プロパー職員	1	/	0	1	/	0	1	/	0
	その他	2	0	2	2	0	2	2	0	2
	一般職 プロパー職員	14	/	0	14	/	0	15	/	0
	その他	42	0	0	40	0	0	37	0	0
	常勤職員計	59	0	2	57	0	2	55	0	2
常勤以外の職員	6	/	0	6	/	0	6	/	0	

プロパー職員(15 人)の給与に関する状況(令和3年度)

年間給与手当支給額平均	6,933	千円	平均年齢	47.9	歳
-------------	-------	----	------	------	---

役員の定数・任期・選任方法			
定数	理事	3名以上5名以内	
	監事	2名以内	
任期	理事	2年	
	監事	4年	
選任方法	理事及び監事は評議員会の決議により、選任する 理事長は理事会の決議により理事の中から選定する		

3. 主要事業の概要

【事業規模(事業費)】

公益財団法人 大阪府育英会

(単位:千円)

事業名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 予算	備考
① 奨学資金貸付事業	2,668,780	2,342,961	2,069,769	2,220,910	高等学校、専修学校(高等課程)等に在学する生徒に対する奨学資金の貸付事業
全事業合計に占める割合	75.7%	75.7%	73.1%	74.0%	
② 入学時増額奨学資金貸付事業	788,910	667,350	677,900	695,750	高等学校、専修学校(高等課程)等に入学する生徒に対する入学資金の貸付事業
全事業合計に占める割合	22.4%	21.6%	23.9%	23.2%	
③ 育英会特別事業	66,541	83,010	82,885	82,700	①USJからの寄附金を活用したUSJ奨学金給付事業 ②府民からの寄附金を活用した夢みらい奨学金給付事業 ③府立大阪南視覚支援学校へ教育用機材等を寄贈する教育環境整備支援事業 ④児童養護施設等に入所している者への特別奨励金給付事業
全事業合計	3,524,231	3,093,321	2,830,554	2,999,360	

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

【事業計画及び事業実績】

事業内容	事項	事業量		備考
		令和3年度実績	令和4年度計画	
1 奨学資金貸付事業	1-(1) 新規採用学生	1-(1) 貸付人員 5,755人	1-(1) 予算人員 5,911人	
	1-(2) 継続奨学生	1-(2) 貸付人員 12,017人	1-(2) 予算人員 12,198人	
2 入学時増額奨学資金貸付事業	2 高校等入学資金	2 貸付人員 4,134人	2 予算人員 4,155人	
3 奨学金等返還金の回収	3 奨学金等返還金の回収	3 回収額 7,091,324千円	3 回収予定額 6,132,054千円	
4 育英特別事業	4-(1)USJ奨学金給付事業 しっかりとした将来への夢を持ちその実現に向けて非常に強い向学心がありながら経済的な理由により学習環境に恵まれない高校生に奨学金を給付する。	4-(1) USJ奨学金の給付 給付人員 35人 給付額 17,400千円	4-(1) USJ奨学金の給付 予算額 15,000千円	
	4-(2) 夢みらい奨学金給付事業 将来の夢を見据え、自らの得意分野を生かして努力している創造性豊かな高校生に奨学金を給付する。	4-(2) 夢みらい奨学金の給付 給付人員 125人 給付額 58,200千円	4-(2) 夢みらい奨学金の給付 予算額 60,000千円	
	4-(3) 教育環境整備支援事業 府立大阪南視覚支援学校に対し教育用教材等を寄贈する。	4-(3) 教育用機材等寄贈実績 16インチ子供用自転車他 403千円	4-(3) 教育用機材等贈呈 予算額 200千円	
	4-(4) 特別奨励金給付事業 児童養護施設等に入所している者等で、大学等に進学する者に特別奨励金を給付する。	4-(4) 特別奨励金の給付 給付人員 67人 給付額 6,881千円	4-(4) 特別奨励金の給付 予算額 7,500千円	
5 施設整備資金貸付金の回収	5 財団法人大阪府私学振興会(※平成14年度末に解散)の貸付債権を管理・回収する。	5 回収件数 7法人 7件 回収額 48,150千円	5 回収対象件数 4法人 4件 回収対象金額 26,000千円	

4. 大阪府の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 予算	補助金、委託料等の内容
補 助 金	551,641	483,650	519,107	541,861	
運営費補助金等	551,641	483,650	519,107	541,861	運営補助金、利子補給金、償還費補助金
委 託 料	0	0	0	0	
貸 付 金	0	0	0	0	
その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
合 計	551,641	483,650	519,107	541,861	

府損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	5,630,982	3,882,050	2,133,118
府借入金残高(期末)	36,335,693	36,264,190	36,192,686

5. 財務状況

(単位:千円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年度比増減	分析・評価
貸借対照表	資産合計	45,540,996	44,083,384	42,811,135	△ 1,272,249	(特定資産) 特定資産の減少については、貸倒引当金計上基準に基づく予想損失率の算定(5年毎)に伴う貸倒引当金の控除額の減(特定資産としては526,468千円増)や、奨学金及び入学資金の返還による奨学基金積立資産の増(1,296,377千円)等の増要因があった一方、当年度の返還金が奨学金貸付額を上回ったことによる奨学貸与金の減(4,409,130千円)等の減要因が上回ったことが主な要因である。 (その他固定資産) その他固定資産の増加については、投資有価証券の取得(150,000千円)が主な要因である。 (長期借入金) 長期借入金の減少については、金融機関借入金金の約定返済による減(1,748,932千円)が主な要因である。
	流動資産	2,949,587	3,100,408	4,291,696	1,191,288	
	現金預金	2,895,067	3,048,482	4,263,313	1,214,831	
	未収金	3,074	2,303	1,979	△ 324	
	その他流動資産	51,446	49,623	26,404	△ 23,219	
	固定資産	42,591,410	40,982,975	38,519,439	△ 2,463,536	
	基本財産	100,000	100,000	100,000	0	
	特定資産	42,046,850	39,798,907	37,174,387	△ 2,624,520	
	その他固定資産	444,560	1,084,069	1,245,052	160,983	
	負債合計	43,556,941	41,674,772	39,882,800	△ 1,791,972	
	流動負債	2,018,374	1,957,060	1,949,500	△ 7,560	
	短期借入金	1,820,436	1,820,436	1,822,436	2,000	
	未払金	121,940	75,004	88,125	13,121	
	その他流動負債	75,998	61,620	38,939	△ 22,681	
固定負債	41,538,567	39,717,712	37,933,300	△ 1,784,412		
長期借入金	41,500,740	39,680,304	37,857,868	△ 1,822,436		
各種引当金	36,323	37,025	42,772	5,747		
その他固定負債	1,505	384	32,660	32,276		
正味財産合計	1,984,056	2,408,612	2,928,336	519,724		
指定正味財産	534,183	573,348	567,424	△ 5,924		
一般正味財産	1,449,873	1,835,264	2,360,912	525,648		

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)					
	経常収益	649,077	603,677	596,179	△ 7,498	(事業収益) 事業収益の減少については、延滞金収入の減(23,521千円)が主な要因である。
	基本財産運用益	208	206	206	0	
	特定資産運用益	3,157	2,358	1,519	△ 839	
	事業収益	104,917	90,676	66,354	△ 24,322	
	受取補助金等	470,421	428,612	444,261	15,649	
	受取寄付金	62,716	76,800	77,791	991	
	その他の収入(受取利息収入等)	7,659	5,025	6,048	1,023	
	経常費用	656,982	608,850	606,466	△ 2,384	(受取補助金等) 受取補助金等の増加については、事業収益の減に伴う大阪府からの補助金収入の増(15,649千円)が主な要因である。
	事業費	613,722	563,272	560,311	△ 2,961	
	管理費	43,260	45,579	46,155	576	
	当期経常増減額	△ 7,905	△ 5,174	△ 10,287	△ 5,113	
	経常外収益	299,968	465,481	595,666	130,185	(経常外収益) 経常外収益の増加については、貸倒引当金戻入益の増(110,376千円)が主な要因である。
	経常外費用	55,038	74,847	59,660	△ 15,187	
	減免損	55,038	74,847	59,660	△ 15,187	
	当期経常外増減額	244,929	390,635	536,006	145,371	
法人税、住民税及び事業税	70	70	70	0		
当期一般正味財産増減額	236,955	385,391	525,648	140,257		
(指定正味財産増減の部)						
受取寄附金	56,220	116,006	73,329	△ 42,677	(受取寄附金) 受取寄附金の減少については、給付型奨学金への寄附金の減(32,677千円)が主な要因である。	
基本財産運用益・特定資産運用益	3,366	2,575	1,743	△ 832		
特定資産評価損益等	△ 3,294	△ 55	△ 1,481	△ 1,426		
一般正味財産への振替額	△ 65,011	△ 79,361	△ 79,515	△ 154		
当期指定正味財産増減額	△ 8,719	39,165	△ 5,924	△ 45,089		
正味財産期末残高	1,984,056	2,408,612	2,928,336	519,724		

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)

仕組債の保有状況	保有総額<令和3年3月31日時点>	保有総額(A)<令和4年3月31日時点>	時価評価額(B)<令和4年3月31日時点>	保有総額と時価評価額差(B)-(A)
	0	0	0	0

主な経常費用	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年度比増減	分析・評価
役員人件費	10,431	9,996	9,943	△ 53	(減価償却費) 減価償却費の減少については、リース資産であるオフコンサーバーのリース期間が終了したことによるリース資産減価償却費の減(9,028千円)が主な要因である。
職員人件費	288,247	290,310	286,735	△ 3,575	
退職給付費用	4,675	8,831	5,747	△ 3,084	
減価償却費	23,191	22,258	12,567	△ 9,691	

主要経営指標		令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年度比増減	分析・評価
公益目的事業比率	公益事業費用／経常費用	92.5%	91.7%	91.8%	0.1pt	(流動比率) 流動比率の上昇については、奨学金及び入学資金の返還による現金預金の増(1,214,831千円)が主な要因である。
人件費比率	人件費／経常費用	46.2%	50.8%	49.9%	-0.9pt	
自己収入比率	自己収入／経常収益	27.5%	29.0%	25.4%	-3.5pt	
流動比率	流動資産／流動負債	146.1%	158.4%	220.1%	61.7pt	
借入金比率	借入金残高／負債・正味財産合計	95.1%	94.1%	92.7%	-1.5pt	

6. R3年度 経営目標の達成状況

I. 最重点目標(成果測定指標)								
戦略目標	成果測定指標	単位	R2実績値	R3目標値	R3実績値	ウエイト	得点	小計
① 経済的理由により修学を断念しない環境づくり	給付型奨学金の維持・拡充のための寄附金確保	万円	11,600	5,700	7,333	40	40	40/40 【100%】
II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)								
② 奨学金制度の持続的運営に向けた貸付資金の確保	滞納額の抑制	億円	50.5	49.1	46.9	18	18	30/30 【100%】
	新規滞納者発生率 (新規繰越滞納者数/正常要返還者数)	%	3.9	3.8	3.8	3	3	
	新規滞納者返還者率 (新規繰越等滞納返還者数/新規繰越等滞納者数)	%	89.8	90.9	90.9	3	3	
	滞納者における返還者率 (繰越滞納返還者数/繰越滞納者数)	%	75.4	75.5	75.6	3	3	
	法的措置者における返還者率 (法的措置返還者数/法的措置者数)	%	50.8	51.6	54.3	3	3	
III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)								
③ 法人運営の安定性確保	正味財産比率 (正味財産/総資産)	%	3.90	3.80	5.25	15	15	30/30
④ 償還金回収コストの抑制	償還金回収コスト比率 (回収コスト/償還金収入(繰上げ償還額除く))	%	4.68	5.02	5.01	15	15	【100%】

※1 網掛けは目標達成項目。

※2 目標値が前年度実績以上の場合、当該年度の実績値が目標値に到達しないときでも、達成状況に応じて加点を行う。

※3 小計の【 】は得点率。

7. 法人による評価結果

法人の総合的評価結果	点数(合計)
<p>・給付型奨学金の維持・拡充のための寄附金確保に努めた結果、目標を達成することができた。平成26年度より実施している『夢みらい奨学金』について、引き続き、企業・団体・府民に対し奨学生 の声を発信するなど事業の理解を求めるとともに、あらゆる機会を通じて積極的に情報提供を行い、さらなる寄附金の確保に努める。</p> <p>・奨学金制度を将来にわたって持続可能なものとしていくため、「滞納ゼロ作戦」を実施し、滞納発生の未然防止と滞納の長期化防止に努めた結果、新規滞納者発生率の抑制等、貸付金確保のため の取組み項目全てにおいて目標を達成することができた。これにより滞納額の目標を達成し抑制が図られ、継続した滞納対策が一定の成果を上げていると考えている。今後とも滞納者の状況を適 宜分析し、個々の状況に応じたきめ細かい督促など返還交渉を粘り強く継続的に行い、滞納額の回収促進に努める。</p> <p>・正味財産比率については、滞納額の抑制により、貸倒引当金が減少した結果、目標を達成できた。また、償還金回収コスト比率については、償還金回収コストの削減に努めた結果、目標を達成す ることができた。今後も法人運営の安定性の確保、償還金回収コストの削減に努めるなど、一層の効率的な事業運営に努める。</p>	100

8. 府の審査・評価の結果

審査の結果	経営状況、事業の実施状況その他の事項に関する府の評価結果及び指導・助言	点数(合計)	役員業績評価
<p>・給付型奨学金の維持・拡充のための寄附金確保に努めた結果、目標を達成することができた。特に「夢みらい奨学金」については、府民からの寄附金に加え、事業に賛同いただいた企業からの寄附金をもとに実施するものであるため、引き続き、企業・団体や府民に対し、奨学生の声を発信するなど事業の理解を求めるとともに、マスコミにも積極的に情報提供を行い、さらなる寄附金の確保に努められたい。</p> <p>・滞納発生の未然防止と滞納の長期化防止に努めた結果、「新規滞納者発生率の抑制」等の目標を達成し、成果測定指標である滞納額の抑制の目標は達成することができた。引き続き「滞納ゼロ作戦」を積極的に展開するなど滞納額の抑制を図られたい。</p> <p>・法人運営の安定性の確保、償還金回収コストの抑制のため管理費等の圧縮など、コスト意識を高め一層の効率的な事業運営に努めること。</p>	<p>(評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最重点目標である「給付型奨学金の維持・拡充のための寄附金確保」に関しては目標を達成しており、就学の機会の確保に重要な役割を果たしている点は評価できる。 ・また、滞納額の抑制や財務面など、その他の項目は目標値を達成しており、評価できる。 <p>(指導・助言)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納抑制のための取組みに一定の効果が現れていることから、引き続き滞納者の状況を適宜把握し、個々の状況に応じたきめ細かな督促等を行い、滞納発生の未然防止と長期化防止など、奨学金事業の持続的運営と安定的な法人運営に努めること。 ・一方で、新型コロナウイルスの影響により、収入が不安定となっている世帯が増加しており、今後も貸付事業への需要が増えることが予測されるため、個々の家庭状況に合わせた柔軟な対応に努められたい。 	<p>100</p>	<p>A</p>

9. 「平成26年度行財政改革の取組みについて」における方向性(平成26年2月)

<p>○存続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラン(案)に基づく見直しの状況等踏まえ、存続とする。

10. 経営目標設定の考え方

ミッション

○ 授業料無償化制度が実施されている中、授業料以外の教育費は増加傾向で推移しているが、府内の給与は減少傾向にあるため、教育費は家計にとって大きな負担となっている。経済的に困難な状況にある生徒が修学を断念することのないよう、引き続き、教育のセーフティネットとしての役割を果たしていく。

- ・将来にわたって持続可能な制度としていくための滞納対策の一層の強化
- ・奨学金制度を必要とする生徒等への制度周知・利用促進
- ・給付型奨学金制度の継続

■ 大阪府の施策

- ・教育機会の保障に向けた経済的負担の軽減

基本方針

1 滞納発生の未然防止と滞納の長期化防止

【滞納ゼロ作戦の展開】
新たな滞納者の発生を抑制するとともに、返還意識の向上による滞納発生の未然防止に取り組む。短期滞納者への督促強化と長期滞納者からの回収促進により滞納の長期化を防止し滞納金の回収に取り組むとともに、回収不能債権の適正管理に努める。

2 奨学金制度を必要とする生徒等への制度周知・より利用しやすい制度運営 給付型奨学金制度の継続

経済的な理由により高校等進学を断念することのないよう、中学校段階での奨学金制度の周知に努めるとともに、家計急変等により就学が困難になった場合には、速やかに緊急貸付を実施するなど、家庭の経済事情にかかわらない就学を支援する。
また、給付型奨学金を継続するため、原資となる寄附金の確保に努める。

3 法人運営の安定化

回収コスト等経費の節減に努めるなど、より効率的・効果的な事業運営に努める。

戦略目標と成果測定指標【中期経営計画上の目標値】

①奨学金制度の持続的運営に向けた貸付資金の確保

- ・滞納額
【46.9億円(R3実績) →39.8億円(R8)】
- ・新規滞納者発生率
【3.8%(R3実績) →3.55%(R8)】
- ・滞納者における返還者率
【75.6%(R3実績) →76.0%(R8)】

②経済的理由により修学を断念しない環境づくり

- ・給付型奨学金を継続するための寄附金確保
【7,333万円(R3実績) →6,000万円(R8)】

③償還金回収コストの削減

- ・償還金回収コスト
【324,314千円(R3実績) →326,283千円(R8)】

④法人運営の安定性確保

- ・正味財産比率
【5.25%(R3実績) →5.89%(R8)】

11. R4年度 目標設定表

I. 最重点目標(成果測定指標)

戦略目標	成果測定指標	単位	R2実績値	R3実績値	R4目標値	ウエイト(R4)	中期経営計画最終年度目標値(R8)
① 奨学金制度の持続的運営に向けた貸付資金の確保	滞納額	億円	50.5	46.9	46.7	30	39.8
法人経営者の考え方(取組姿勢・決意)							具体的活動事項
最重点とする理由、経営上の位置付け	<p>○ 滞納対策として、平成21年度から、新規滞納者発生 の未然防止や滞納の初期段階からの滞納者への積極的な接触、支払督促等の法的措置などに取り組む「滞納ゼロ作戦」を展開し、これまでにわたる取り組みを行ってきた。</p> <p>○ その結果、平成27年度末時点(滞納額のピーク時)で約60.6億円あった滞納額は、令和2年度末には約50.5億円へと減少し、約10億円を削減できた。</p> <p>○ 一方で、10年以上の長期滞納については、令和2年度滞納額が平成27年度に比して増加しており、令和8年度末においては滞納額全体の約50%を占める見込みとなっている。</p> <p>○ このように、より回収困難な債権が多くなっていることから、返還交渉がこれまで以上に難航する厳しい回収環境が予想される。滞納が増大すれば奨学金制度の存続に大きな支障を生じかねないため、滞納の削減に向けた取組みが重要であることから最重点目標とするものである。</p>						<p>○ 滞納の新規発生 の抑制(貸付前の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付申込時における借用証書の提出により、奨学金の貸付を受けているという意識を生徒自身に持ってもらう。(貸付中の取組み) ・当金職員が高校等を訪問して、生徒に奨学金教育を行うにあたり、教職員等に対して協力を依頼するとともに理事長が学校長等と直接面談し、さらなる協力を要請する。 ・高校等へ当該校の卒業生の滞納率などを記載した返還状況表等を送付し、返還指導や奨学金教育に活用してもらうよう依頼する。 ・当金職員が高校等を訪問して、卒業予定の奨学生に卒業後の返還手続きの説明や奨学金の趣旨・返還の必要性を伝えることにより、返還意識を高め卒業後の確実な返還を促進する。また、今後成人(2022年4月1日から民法上の成年年齢が18歳となる)として金銭貸借や商品購入契約などに関する責任が発生することなどの内容を盛り込み返還義務の自覚を促す。 ・高校等の設置者等へ奨学金の趣旨や返還の必要性等を説明し滞納防止への協力を働きかける。(貸付後(返還者へ)の取組み) ・返還意識の向上を図るため、在学猶予中の返還者に対し毎年「残高および返還開始時期等のお知らせ」を送付する。 ・継続的な返還を確保するため、窓口納付者に対し口座振替への切替えを促進する。
最重点目標達成のための組織の課題、改善点	<p>○ 返還意識の醸成による滞納発生 の未然防止、コールセンターや債権回収専門員による返還の督促、さらには長期滞納債権に対する法的措置等による回収強化、回収不能債権の適正管理など、今後も滞納の削減に向けた多様な対策が必要である。</p> <p>○ そのため、様々な専門的知識を有する人材の活用等により、限られた人的・財政的資源をより回収が見込まれる滞納債権へ重点的に振り向ける。</p>						<p>○ 短期滞納者への対策強化(未入金期間1年未満)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返還期日を超えた者(延滞者)には速やかに電話・文書による督促を行う。 ・滞納期間が2カ月以上の者については、連帯保証人に対し借用人が返還するよう督促する。 ・滞納期間が3カ月以上の者に対して弁護士名による督促文書を送付する。 ・滞納期間6カ月以上の者に対して弁護士名による支払督促申立予告を行い、返還に応じない者については、支払督促申立等の法的措置を講じる。 <p>○ 長期滞納者からの回収促進(未入金期間1年以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期滞納者に対して、電話・文書による督促に加え、自宅への訪問を積極的に行うことにより、返還交渉を強化し一層の回収を図る。 ・返還約束者について、常に返還状況を把握し不履行の場合は粘り強く継続的な交渉を続け回収を図る。 ・民間回収会社(サービサー)を活用し効果的・効率的に回収を図る。 ・資力がありながら返還に応じない滞納者に対しては、強制執行による給与や預貯金の差し押さえを行い回収を図る。また、動産や不動産などへの適用拡大を検討する。
活動方針	<p>○ 滞納の長期化などにより、今後の債権回収はさらに困難になることが予想されるため、返還金の確保および滞納額の削減を図る「滞納ゼロ作戦」を重点的に取り組む。</p> <p>○ しかしながら、これまでの推移から予測すると、本計画の最終年度である令和8年度の滞納見込額は4.2億円(令和3年度末滞納見込額より6.3億円の減)となる見込み。回収困難債権が増加する中ではあるが、中期経営計画(平成28年度から平成33年度)の削減実績と同程度の削減率を目標とし、2.2億円程度のさらなる削減(令和3年度末滞納見込額より8.5億円の減: 39.8億円)を目指す。</p>						<p>○ 返還困難者への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金等の返還が困難な者からの相談に応じ、返還者の就労や所得の状況などを聞き取り、返還方法の変更や返還猶予など個々の状況に即したきめ細かな対応を図る。また、就労等の相談や支援を行っている関係機関・団体等に関する情報提供等を行い、生活再建を図るとともに、将来的に返還できる環境づくりにつなげていく。 <p>○ 回収不能債権の償却</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービサー委託により概ね10年以上の全ての長期債権について、債務者の現況等を調査のうえ、真に回収が見込めない債権については債権の償却基準に照らし償却を適切に進める。

II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

戦略目標	成果測定指標	単位	R2実績値	R3実績値	R4目標値	ウェイト (R4)	中期経営計画 最終年度 目標値 (R8)	戦略目標達成のための活動事項
① 奨学金制度の持続的運営に向けた貸付資金の確保	新規滞納者発生率 (新規繰越滞納者数/正常要返還者数)	%	3.9	3.8	3.75	15	3.55	新たな滞納者の発生を抑制するため、初期段階の滞納者に対し集中的に電話・文書等により接触を図り返還を促進する。
	滞納者における返還者率 (繰越滞納返還者数/繰越滞納者数)	%	75.4	75.6	75.6	15	76.0	滞納者に積極的に接触を図るとともに、滞納金額や滞納期間など滞納者の状況を適宜分析し状況に応じた取組みを行う。この取組みを通じて返還を促進・継続させることで、返還者数の増加はもとより、滞納者の捕捉や時効中断など債権の適正管理に努める。
② 経済的理由により修学を断念しない環境づくり	給付型奨学金を継続するための寄附金確保	万円	11,600	7,333	6,000	20	6,000	経済関係団体や企業などに対し、夢みらい奨学金事業の意義や資金確保の必要性について情報提供を行い、寄付金募集周知への協力を依頼する。また、奨学生による街頭募金の実施、ホームページ等で「奨学生の声」を掲載する等、広く府民の方々に関心を持ってもらい寄附の拡大につなげる。

III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)

③ 償還金回収コストの抑制	償還金回収コスト	千円	(332,442)	(324,314)	339,078	10	326,283	より効率的・効果的な事業運営に努め、回収に係るコストの削減を図る。
④ 法人運営の安定性の確保	正味財産比率 (正味財産/総資産)	%	3.90	5.25	4.97	10	5.89	償還金、寄付金収入の確保に努め、負債の圧縮を図るとともに、管理費等を圧縮し正味財産の増加に努める。

※ ()は当該年度の経営目標として設定していないため、参考として記入した実績値